

令和4年度 無人航空機に係る事故等報告一覧（令和4年12月5日以降に報告のあったもの）

No.	発生日時	発生場所	飛行させた者	型式若しくは製造者	出発地 / 到着予定地	事案の概要	人の死傷等	機体の損壊概要	再発防止策等	備考
1	令和4年12月6日 11時20分頃	山梨県 北杜市	事業者	エアロセンス AS-MC03	山梨県北杜市 / 同左	空撮のため無人航空機を離陸させた際、付近の木に接触・墜落させ、直下に駐車していた第三者の車両に衝突した。当該車両の屋根には、衝突による損傷が生じた。なお、当該車両の中に人の存在はなかった。	なし	機体下部のカメラ破損	飛行前のチェックリストに、設定飛行高度までの間に障害物がないか確認する項目を追加する。	本件は、「無人航空機による人の死傷又は物件の損壊」として、事故に該当する。
2	令和4年12月10日 14時00分頃	徳島県 阿南市	事業者	DJI PHANTOM4 PRO	徳島県阿南市 / 同左	空撮のため無人航空機を離陸させたところ、河川上空を飛行中に無人航空機と操縦装置間の通信が不能となり、機体が河川へ落下し、紛失した。	なし	不明	-	本件は、「無人航空機の制御が不能となった事態」として、重大インシデントに該当する。
3	令和4年12月13日 15時01分頃	埼玉県 熊谷市	事業者	ACSL ACSL式PF2-CAT3 型 (開発試験中)	埼玉県熊谷市 / 同左	試験飛行のため無人航空機を離陸させたところ、直後に一部ローターが停止し、機体が地上に落下した。	なし	アーム及びスキッドの破損	原因となった配線には是正措置をとった。	本件は、「無人航空機の制御が不能となった事態」として、重大インシデントに該当する。(試験飛行)
4	令和4年12月29日 14時30分頃	長崎県 東彼杵郡	個人	DJI Mini3	長崎県東彼杵郡 / 同左	離陸後間もなく低速で前進後に停止させ、後退及び下降をしようとしたところ、突如制御不能となり機体が勝手に前進及び上昇した。マニュアルで一度機体を止めスティックから手を離れたが、機体は再び前進及び上昇したため、操作しようとしたところ、制御不能のまま飛行を続け、木に絡まり停止した。機体は高所で不安定な場所の木に絡まったため回収は困難。	なし	不明	-	本件は、「無人航空機の制御が不能となった事態」として、重大インシデントに該当する。
5	令和5年1月10日 11時01分頃	静岡県 伊東市	事業者	DJI PHANTOM4 PRO	静岡県伊東市 / 同左	空撮のため無人航空機を上昇させている途中、高度100mくらいで突如機体が制御不能となった。その後間もなく真下に墜落した。	なし	足が折れ、カメラが外れる	-	本件は、「無人航空機の制御が不能となった事態」として、重大インシデントに該当する。
6	令和5年1月13日 10時40分頃	東京都 大田区	事業者	DJI PHANTOM4	東京都大田区 / 同左	飛行訓練中、付近を走行していた自転車に乗った運転手に接触し、負傷させた。	鼻根部及び右頬部の挫創	なし	事業者の敷地内であっても、道路に面している場所では飛行させず、余裕を持った離隔のある場所で飛行させる。またエリアを区別するため安全コーンや柵を設置する。更に、補助者を立たせ、操作訓練範囲内への第3者進入を制限する。	本件は、「無人航空機による人の負傷」として、重大インシデントに該当する。

令和4年度 無人航空機に係る事故等報告一覧（令和4年12月5日以降に報告のあったもの）

No.	発生日時	発生場所	飛行させた者	型式若しくは製造者	出発地 / 到着予定地	事案の概要	人の死傷等	機体の損壊概要	再発防止策等	備考
7	令和5年1月22日 11時25分頃	埼玉県 熊谷市	事業者	ACSL ACSL式PF2-CAT3 型 (開発試験中)	埼玉県熊谷市 / 同左	試験飛行を行っていたところ、突如パラシュートが意図せず開き機体が制御不能となり、地上に落下した。	なし	機体構造及びスキッドの破損	開発活動の中で対応	本件は、「無人航空機の制御が不能となった事象」として、重大インシデントに該当する。(試験飛行)

* 本件は、運輸安全委員会設置法に基づいて運輸安全委員会が事故等調査の対象案件とされなかった無人航空機による事故及び重大インシデントの一覧であり、事故等調査の対象案件となった事案については、運輸安全委員会のホームページ(<https://www.mlit.go.jp/itsb/>)において公表される。